

資料

(1) みどりのルネッサンスの振り返り

「みどりのルネッサンスへの取り組み報告書」（平成 27〔2015〕年 3 月）では、「愛でるみどりから関わるみどりへ」をコンセプトとし、みどりの保全・活用、生物多様性の確保、市民協働の推進、ボランティアの育成、市民がみどりに関わる活動領域の拡張など、様々な取り組みを示しています。

●「みどりのルネッサンスへの取り組み報告書」におけるリーディングプロジェクト

プロジェクト	取組内容
①生物多様性の確保に向けた体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 多摩市の生物環境の現状の把握と分析 ➤ 取り組むべき事項の整理や具体化、庁内の連携体制の確立 ➤ 生物多様性への意識向上と普及啓発
②民有樹林の保全及び育成管理方針づくり	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現行の「沿道斜面緑化補助制度」や「保存植物など補助制度」の継続と推進 ➤ 民有樹林及び寺社が保有するみどりの、土地を所有管理する方の高齢化にともなう、保全の育成管理のサポート体制の構築 ➤ 管理保全に向けた地権者と市との相方向でのコミュニケーションの確立 ➤ 市公式ホームページなどにより民有樹林の保全のあり方・事例などの情報提供
③周辺自治体等と連携したみどりの保全・活用の方策の検討体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 隣接する自治体の情報提供を行うことで、行政界の緑に多く存在する民有樹林などの保全管理との連携 ➤ 「多摩・三浦丘陵緑と水景に関する広域連携会議」へ今後も継続的に参加し、参加自治体との情報共有 ➤ 市公式ホームページなどにより「多摩・三浦丘陵緑と水景に関する広域連携会議」の取組事例や「多摩・三浦丘陵市民ウォーキングラリー」などのイベントを紹介する
④暮らしの安全安心とみどりの保全との調和のあり方の構築	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方針の構築 ➤ 教育委員会と連携した「対策必要箇所」の抽出、対策の実施を行い、安全安心とみどりの調和の確保を図る ➤ 安全安心及び街なみ景観について、みどりのあり方を検討し、基準化を図る（暮らしの安全安心のためのみどりの育成管理基準（案）の策定）
⑤市民の皆さんの関わりによる身近な公園緑地の改善や育成管理の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「みどりのカルテ」及び「みどりの管理シート」を、公園緑地の課題や多様なニーズの合意形成の場で活用していく ➤ 「みどりのカルテ」に基づき作成される「みどりの管理シート」を管理主体との情報共有ツールとして活用しながら、市民協働による継続的な育成管理を推進する ➤ 「みどりのカルテ」及び「みどりの管理シート」の情報を、公園緑地施設更新時や地域課題への対応などの場面で活用する
⑥公園緑地施設の計画的な更新の基本方針作り	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「多摩市都市基盤施設維持・更新基本計画」（平成 22〔2010〕年 2 月）をふまえて、現在のニーズ、将来的な利用計画を調査しながら「多摩市公園緑地施設長寿命化計画」（案）の策定を行なう ➤ 街区公園などの身近な公園については、「みどりのカルテ」作成などにより得られた情報とあわせ、地域の合意形成を図りながら公園緑地施設の更新を行う
⑦みどりのボランティアの育成と継続的な拠点確保	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現在のボランティア活動の現状把握を行い、団体間の情報交換の活発化や、活動情報の発信を行う ➤ 新たなボランティアの人材を育成するための取り組みを推進する ➤ 活動の拠点（グリーンライブセンター）を中心とした、ボランティア活動が行われやすい環境づくりを図る ➤ 活動拠点となるグリーンライブセンターの活用及び拡充の検討を行う

本計画の各施策の策定にあたっては、みどりのルネッサンスでの各取組みにおいて振り返りを行い、課題を整理しました。

●みどりのルネッサンスの取組みの振り返り

リーディングプロジェクト	取組状況、課題	反映した取組項目
①生物多様性の確保に向けた体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の普及啓発について、水辺の楽校などの市民団体と連携したイベントの開催や、「多摩市いきもの観測」など市民から生き物の情報を投稿してもらう取組みを実施している。ただし、近年、コロナ禍で多くのイベントを実施できていない状況が続いた。 ・外来種について、アライグマやハクビシン、オオキンケイギクの駆除対策を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 感染症や天候に影響を受けない、新たな普及啓発の手法を検討する必要がある。 ➢ 市民団体の高齢化により、新たな担い手の確保が必要である。 ➢ 現在、駆除対策を実施している以外の外来種や特定の公園で対策を行っているミシシippアカミミガメについて、対応方針とその普及啓発が必要である。 ➢ 安全安心な公園管理と生物多様性の確保の両立を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ A1：まとまり・つながりのあるみどりの確保 (79 ページ) ・ A2：生物多様性に関する情報の発信 (79 ページ) ・ A3：生物多様性の保全 (80 ページ)
②民有樹林の保全及び育成管理方針づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民有樹林等みどりの保全制度は継続して行っているが、管理のサポート体制については十分な検討ができていない。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 民有地のみどりの保全のあり方、公有地化の検討が必要である。 ➢ 民有樹林の保全のためのサポート方法について検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ B4：民有地のみどりの保全 (88 ページ)
③周辺自治体等と連携したみどりの保全・活用の方策の検討体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」には継続して参加し、情報共有・情報交換等を行っている。 ・ 「多摩・三浦丘陵」以外の近隣自治体とも、みどりの保全・活用に関する情報共有を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報共有・意見交換だけでなく、他自治体と連携した具体的な事業を実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ C5：周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進 (96 ページ)

リーディングプロジェクト	取組状況、課題	反映した取組項目
④暮らしの安全安心とみどりの保全との調和のあり方の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全点検を継続して実施し、地域と連携しながら安全の確保に努めている。 ・ 地域や自治会から提出される要望書に対し、意見交換・合意形成を行いながら樹木などの管理を実施している。 ・ 地域の要望に対して、市としての公園緑地の樹木管理や更新の考え方が明確化されていないため、対応に苦慮した部分がある。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 公園緑地における樹木管理や更新の考え方について、持続可能な形でのみどり管理の明瞭化の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分野横断的取組【2-1】グリーンインフラを活用するまちづくり（46 ページ） ・ B1：安全安心とみどりの保全との調和（87 ページ） ・ B2：公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新（87 ページ） ・ B3：持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築（88 ページ）
⑤市民の皆さんの関わりによる身近な公園緑地の改善や育成管理の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初は維持管理に関する地域ワークショップなどを実施していたが、参加者が限定されたり、継続的に参加、あるいは関わるしくみが構築できなかつたりして、現状でワークショップは継続していない。 ・ 公園施設や樹木等については利用者や近隣住民の中でも様々な意見があり、意見交換をしながら進めていくことが望ましい。 ・ 公園ボランティアによる維持管理は継続して行われている。しかしながら、公園ボランティアにも様々な関わり方があり、公園によって差がある。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢化等による担い手の減少やボランティア団体自体の継続が課題であり、ボランティア活動への新たな関わり方の構築など、より活動に参加しやすい環境が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ C2：多様な担い手の拡充・拠点体制づくりの強化（94 ページ） ・ C3：公園の利活用の推進（95 ページ）
⑥公園緑地施設の計画的な更新の基本方針づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30（2018）年に「多摩市公園施設長寿命化計画」を策定。計画に基づき、地域ごとにワークショップや小学校へのヒアリングなどを実施しながら改修を行ってきたが、コロナ渦による財政状況により令和 3（2021）年度以降は計画に合わせた改修を行うことができていない。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和 3（2021）年度以降、計画どおりの街区公園改修が実施できていないため、「多摩市公園施設長寿命化計画」改定に合わせて見直しが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ C1：公園のストック効果の向上（94 ページ）

リーディングプロジェクト	取組状況、課題	反映した取組項目
⑦みどりのボランティアの育成と継続的な拠点確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市と協働して行っているグリーンボランティア講座により、みどりに関わるボランティアの育成を行っている。 ・公園内の花壇を管理するボランティアを対象に、花苗の育成や花壇管理についての講習会を実施し、ボランティアの知識・技術の向上につながっている。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 緑地の保全活動を行っているグリーンボランティアにとっては、グリーンライブセンターがボランティア活動の拠点として大きな役割を果たしているが、愛護会・アダプトなど公園ボランティアにとっても拠点となれる場所、情報交換のできる場所をつくっていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C2：多様な担い手の拡充・拠点体制づくりの強化 (94 ページ)

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

自然環境

生活環境

地球環境

環境活動

資料編

(2) 本計画の作成経過

1) 多摩市みどりと環境審議会

年度	開催日	内 容
令和4 (2022)	8月18日	令和4年度第1回みどりと環境審議会 ・ (仮称) 次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について
	10月5日	令和4年度多摩市みどりと環境審議会 第1回循環・自然環境分科会 ・ 多摩市みどりと環境基本計画の改定に向けて、多摩市の環境の現状把握、課題抽出等
	10月5日	令和4年度多摩市みどりと環境審議会 第1回地球環境分科会 ・ 多摩市みどりと環境基本計画の改定に向けて、多摩市の環境の現状把握、課題抽出等
	10月14日	令和4年度多摩市みどりと環境審議会 第2回循環・自然環境分科会 ・ 多摩市みどりと環境基本計画の改定に向けて、主要課題の抽出
	10月17日	令和4年度多摩市みどりと環境審議会 第2回地球環境分科会 ・ 多摩市みどりと環境基本計画の改定に向けて、主要課題の抽出
	10月26日	令和4年度第2回多摩市みどりと環境審議会 ・ 多摩市みどりと環境基本計画の改定に向けて主要課題のまとめ
	11月9日	令和4年度第3回多摩市みどりと環境審議会 ・ 次期計画における「基本理念・めざす環境像」、「長期目標・短期目標」、「基本的事項、全体構成」の決定について
	2月8日	令和4年度第4回みどりと環境審議会 ・ TAMA サステイナブル・アワード2022の開催報告
	3月9日	令和4年度第5回みどりと環境審議会 ・ 次期多摩市みどりと環境基本計画の骨子案について ・ 多摩市未来創造ワークショップの開催について
令和5 (2023)	9月13日	令和5年度第1回みどりと環境審議会 ・ 次期計画の素案の審議
	11月6日	令和5年度第2回みどりと環境審議会 ・ 第3次多摩市みどりと環境基本計画の素案について
令和6 (2024)	2月9日	令和5年度第3回みどりと環境審議会 ・ 第3次多摩市みどりと環境基本計画(原案)の答申について

2) 市民意見聴取

年度	開催日、期間	内 容
令和4 (2022)	11月15日～12月2日	環境に関するアンケート
	11月20日	みどりの保全・管理に関する関係者意見交換会
	12月11日	TAMA サステイナブル・アワード2022 (パネルディスカッション)
令和5 (2023)	4月1日	未来創造ワークショップ
	4月29日	みどりのあり方ワークショップ
	5月13日	多摩市気候市民会議 (第1回) ・ キックオフ
	5月27日	多摩市気候市民会議 (第2回) ・ 脱炭素に向けて (生活編)
	6月17日	多摩市気候市民会議 (第3回) ・ 脱炭素に向けて (社会編)
	7月8日	多摩市気候市民会議 (第4回) ・ 脱炭素に向けた取組み
	7月29日	多摩市気候市民会議 (第5回) ・ まとめ・振り返り
	7月～9月	市民団体ヒアリング (8団体)
	12月17日	第3次多摩しみどりと環境基本計画 (素案) 市民説明会 (場所: 関戸公民館大会議室、参加者数: 3人)
	12月8日 ～令和6年1月5日	第3次多摩しみどりと環境基本計画 (素案) に関するパブリックコメント

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

自然環境

生活環境

地球環境

環境活動


資料編

(3) 多摩市みどりと環境審議会への諮問及び答申

1) 諮問

4 多環環第 173 号
令和 4 年 8 月 18 日

多摩市みどりと環境審議会会長 殿

多摩市長 阿部 裕 行 

(仮称) 次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について (諮問)

このことについて、多摩市環境基本条例第 18 条第 2 項、並びに多摩市みどりの保全及び育成に関する条例第 12 条第 2 項に基づき、下記事項について貴審議会の意見を伺います。

記

諮問事項
(仮称) 次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について


諮問理由
本市では、環境共生都市の実現に向けて、環境とみどりの保全を一体的かつ総合的に進めるため、多摩市環境基本条例に基づく「環境基本計画」と、都市緑地法に基づく「緑の基本計画」を合体し、平成 24 年に「多摩市みどりと環境基本計画」を策定しました。また、近年の気候変動を気候危機と捉え、令和 2 年 6 月に「多摩市気候非常事態宣言」として、解決に向けた取組の推進を他市に先駆けて宣言したところです。

こうした中、地球温暖化対策、再生可能エネルギー導入推進、気候変動影響への適応、生物多様性保全、自然と人の共生、資源循環・廃棄物適正処理など、昨今の環境問題は多岐にわたっており、それに対する社会要請も複雑かつ複合的であるため不可分な課題となっています。

また、少子化・高齢化が進み、今後益々財政状況が厳しくなることが見込まれるとともに、みどりに対する市民の価値観やニーズも多様化するなか、今後のみどりの保全にあたっては、「みどりの量」を前提とするのではなく、機能や価値を最大限生かしたまちづくりに重点を置いた施策展開が求められています。

こうした状況を踏まえ、(仮称) 次期多摩市みどりと環境基本計画の策定にあたっては、新しい課題への対応と環境施策のより一層の推進を図るため、多様な視点からの協議・検討をお願いいたしたく、貴審議会に意見を求めるものです。


2) 答申



令和6年2月9日

多摩市長
阿部 裕行 殿

多摩市みどりと環境審議会
会長 沼田 真也



(仮称) 次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について (答申)

令和4年8月18日付4多環環第173号で諮問されました、(仮称) 次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について、下記のとおり答申致します。

記

標記の件について、本審議会では、新しい課題への対応と環境施策のより一層の推進を図ることを目指し、市民、事業者、市民団体等及び市が中長期的な視野で取り組むべき主要課題の抽出から着手しました。その上で、将来を担う世代も含む多様な世代の意見・想いを把握し、計画に盛り込むべき基本理念や目標、取組みの方向などについて審議を重ねてきました。

これまでに全体での審議8回、分科会による審議4回(2分科会を設置)を行い、このたび「第3次多摩市みどりと環境基本計画(原案)」を別添のとおりまとめました。

この原案に記しためざす環境像「循環・調和・共生のまち みんなで創る多摩」を実現するためには、新たな課題の解決に向けてゼロカーボンやネイチャーポジティブなどの考え方を市民に周知し、本市に関わる全ての方が意識や行動を見直し、これまでの社会・経済の仕組みを変えていくことが肝要です。

今後は、この原案を基に策定された新計画が市民、事業者、市民団体等及び市に共有され、協働による取組みとともに進められることを期待します。

しかしながら、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化に加えて、少子化・高齢化の社会情勢や、技術革新などの変化は今後も続く予想されるため、「計画通りに実施すればよい」ということではありません。循環・調和・共生を基調とした社会を継承するという理念の下に、全ての人が共生しながら、子どもたちの未来を守るための取組みに力を入れていくことが重要です。そのため、長期目標・短期目標・取組項目等は常に見直し・補強を行うなど、多様化・複雑化する課題に俊敏に対応し、市民の知恵や力を基にまちの価値創造に貢献する取組みを実践することが求められます。

このため、計画の推進段階では、気候危機への対応やみどり・生物多様性の保全、資源循環などの多岐にわたる取組みを、多様な主体の参画のもと、分野横断で効果的に進めていくことを期待します。とりわけ、令和5年度に実施した「多摩市版気候市民会議」による市民の思いが多く実現されるよう、注力いただくことを求めます。また、この「多摩市版気候市民会議」がきっかけとなり、市民が気候問題の当事者として「気づき」、さらには「行動変容」に繋がり、次期計画の点検と評価等を継続的にかかわる仕組みとなっていくことを期待します。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

自然環境

生活環境

地球環境

環境活動

資料編